

浜の活力再生プラン  
令和 7～11 年度  
第 3 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	津地域水産業再生委員会
代表者名	橋本 信満（白塚漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	白塚漁業協同組合、松阪漁業協同組合（香良洲地区）、津市
オブザーバー	三重県（津農林水産事務所）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	津市（白塚漁協、松阪漁協香良洲地区） 機船船びき網漁業（ばっち網漁業 5 経営体、船びき網漁業 3 経営体）、採貝漁業（50 経営体）、アオノリ養殖（5 経営体） （令和 6 年 3 月時点）
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当該地域（河芸地区、白塚地区、香良洲地区）は、伊勢湾中部に位置し、イワシ類を対象とした機船船びき網漁業やバカガイ、ハマグリ等の二枚貝類を対象とした採貝漁業（小型機船底びき網（貝けた網））が主に行われている。また、香良洲地区では平成28年度からアオノリ（ヒトエグサ）養殖業を営んでおり、高品質なアオノリが生産されている。

しかし、機船船びき網漁業において春の主要な漁獲対象種であったイカナゴは資源量減少により平成28年以降 9 期連続で解禁を見合わせており、採貝漁業では漁場環境の悪化等によって二枚貝類資源が減少・不安定化しているなど、漁船漁業は厳しい状況に陥っており将来への不安感が増大している。

また、アオノリ養殖業においても、過去最長を記録している黒潮大蛇行の影響と考えられる高水温化や、栄養塩の減少などにより生産量の減少や品質の低下が問題となっている。

さらに、社会情勢の変化に伴う燃油価格や漁業用資材費の高騰による漁業コストの増加が長期間続いており、年々漁業経営が厳しくなっている。

このため、当該地域の漁業を持続的に営むためには、機船船びき網漁業及び採貝漁業の資源の増大や、生産の効率化、省エネ・省力化によるコスト削減、漁獲物の付加価値向上や低利用魚種の活用、流通販売促進による漁業収益の向上などに取り組み、漁業経営を安定化させ、漁村・漁業を活性化することが必要である。

## (2) その他の関連する現状等

津市は、三重県の中勢地域に位置する県庁所在地で、面積は県内最大、人口は四日市市に次いで県内 2 番目である。中部圏と近畿圏の結節点でもあり、道路網、鉄道網のほか、中部地区の空の玄関口である中部国際空港へのアクセス港を有しており、地域の経済や住民生活を支える拠点として中核中枢都市に指定されている。

市では「津市農林水産まつり」「津まつり」等、毎年数回のイベントを主催または支援し、農林水産業及び加工関連業者が消費者にアピールできる場の提供に努めており、当該地域の水産業者も積極的に活用している。また、平成28年 4 月には道の駅津かわげが整備され、当該地域内で水揚げされた水産物や加工品等が販売されている。

一方で、転出超過数は増加傾向で人口減少が進行しており、高齢化率は 29.8%（R4）と全国平均より高くなっている。このことから、今後、新たな担い手の確保が困難となることや地域の水産物消費量の減少などが課題となっている。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

#### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

##### 1 漁業収入向上のための取組

###### (1) 漁業生産量の増大

###### ① 機船船びき網漁業

- ・漁業者間での操業時間の制限等の自主的な漁業管理に向けた協議及び科学的知見に基づいた的確な資源管理を積極的に推進し、資源の安定及び増大を図る。

###### ② 採貝漁業（小型底びき網漁業）

- ・地先漁場に設定した禁漁区の保護、操業時間の短縮、漁具の見直しによる漁獲サイズや漁獲量の規制等の自主的な漁獲規制を継続するとともに、資源状態に応じて漁獲規制の内容を見直す等の検討を行い、資源の安定、増大及び持続的活用を図る。
- ・ハマグリ、アサリ、バカガイ等の二枚貝資源の増大に向けて、海底耕耘、海岸清掃、食害生物の駆除、小型貝の再放流、碎石を用いた漁場造成などの環境整備を行い、資源増大を図る。

###### ③ 養殖業（藻類・貝類）

- ・アオノリ養殖において、環境変化に対応するためのIoT機器を活用した生産の効率化、カモ・魚類による食害対策、空き漁場の有効活用を行い、生産量増大を図る。
- ・ワカメ養殖において、養殖に適した新たな漁場の確保、生産方法の効率化により、生産量増大を図る。
- ・新たな養殖業としてアオノリ・ワカメ以外の藻類やカキなどの貝類養殖を検討、導入する。

###### (2) 魚価向上及び高付加価値化

###### ① 機船船びき網漁業

- ・イワシ類等の多獲性魚種について、前期浜プランではマイワシ、イカナゴの不漁に伴い、鮮魚出荷の販売ルートが途絶えてしまったため、特定の魚種が不漁となった場合に備えて、複数魚種で大型量販店や漁協・水産加工事業者による直販等の新たな販売ルートを確認し、餌料用の一部を食用向け鮮魚出荷へ転換することで魚価向上を図る。
- ・前期浜プランでは成果につながらなかった当該地域外から新たな仲買人の参入についても、単価や仲買人数などのデータに基づく声掛けや必要に応じてサンプルの提供を行うことで引き続き推進し、市場の活性化を図る。
- ・イワシ街道実行委員会との連携や、当該地域内外でのイベント参画により、イワシ類の魚食普及に取り組むとともに、付加価値向上を図る。
- ・混獲されるハモなどの未利用・低利用魚を有効活用し漁業収入の向上を図る。

###### ② 採貝漁業（小型底びき網漁業）

- ・漁獲物のサイズ選別の細分化、漁協・水産加工事業者による直販等の新たな販売ルートの確保などにより魚価向上を図る。

###### ③ 養殖業（藻類・貝類）

- ・アオノリ養殖の異物選別機の改良により、異物の少ない高品質な製品とすることで単価の向上を図る。
- ・ワカメ養殖では、生出荷だけでなく、地元水産加工事業者等と連携した加工品の開発等により単価向上と販路拡大を図る。

## 2 漁業コスト削減のための取組

- ① 全ての漁業者は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、定期的な船底清掃を徹底し、使用する燃油量の削減を図る。
- ② 最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の導入を計画的に推進する。
- ③ 漁業経営セーフティネット構築事業の加入を推進し、燃油コストの削減を図る。

## 3 漁村の活性化のための取組

- ① 令和6年度に再開した「白塚おさかなまつり」において、漁業者だけでなく地域住民、水産加工事業者、飲食店等と連携して魚食普及や地元水産物の魅力発信に取り組むとともに、地域の活性化を図る。
- ② 漁協が開催する漁業体験イベント、出前授業等において、当該地域漁業の実態や地元水産物の魅力について消費者に広く伝える取組を積極的に取り組む。
- ③ イワシ類、アオノリ等の地域で水揚げされる水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、当該地域の子供達への魚食普及の推進に取り組む。
- ④ 地域内外から不足する漁業・養殖業の担い手を確保するため、平成25年度から漁協が運営する白塚漁師塾を積極的に活用するとともに、就業就職フェア等への出展や三重県漁業担い手対策協議会と連携して、若手漁業者の就業促進に取り組む。

### (3) 資源管理に係る取組

#### 1. 機船船びき網漁業

- ・ 県漁業調整規則、漁業許可の制限・条件を遵守する。
- ・ 三重・愛知両県漁業者の協議による、資源管理の決定事項を遵守する。

#### 2. 貝けた網漁業

- ・ 県漁業調整規則、漁業許可の制限・条件、白塚漁協及び松阪漁協の漁業権行使規則を遵守する。
- ・ 三重県白塚地区における小型機船底びき網漁業（貝桁網）の資源管理協定及び松阪漁業協同組合の資源管理協定に基づき、適切に資源管理を行う。
- ・ 自主的に取り決めた資源管理の決定事項を遵守する。

#### 3. アオノリ養殖業

- ・ 松阪漁協の漁業権行使規則を遵守する。
- ・ 伊勢湾藻類漁場利用計画で定めた適正養殖可能数量内の柵数以内で適正な生産を行う。

(3) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）3.5%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 漁業生産量の増大</p> <p>① 機船船びき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者及び漁協等は漁業者間での操業時間の制限等の自主的な漁業管理に向けた協議を実施し、科学的知見に基づいた的確な資源管理手法を検討する。</li></ul> <p>② 採貝漁業（小型底びき網漁業）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者及び漁協等は地先漁場に設定した禁漁区の保護、操業時間の短縮、漁獲サイズや漁獲量の規制、操業禁止区域等の自主的な漁獲規制を継続するとともに、資源状態に応じて漁獲規制の内容を見直す等の検討を行う。</li><li>・ハマグリ、アサリ、バカガイ等の二枚貝資源の増大に向けて、海底耕耘、海岸清掃、食害生物の駆除、砕石を用いた漁場造成などの環境整備を行う。</li></ul> <p>③ 養殖業（藻類・貝類）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・アオノリ養殖において、IoT機器を活用した生産の効率化、カモ・魚類による食害対策のために先進地視察などの事例収集を行う。</li><li>・漁業者及び漁協はワカメ養殖において、養殖に適した新たな漁場の確保、生産方法の効率化を検討する。</li><li>・新たな養殖業としてアオノリ・ワカメ以外の藻類やカキなどの貝類養殖の導入を検討する。</li></ul> <p>(2) 魚価向上及び高付加価値化</p> <p>① 機船船びき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者及び漁協等はイワシ類等の多獲性魚類について魚価向上のために餌料用の一部を食用向け鮮魚出荷へ転換する方法について検討する。また、特定の魚種が不漁となった場合に備えて、複数魚種で大型量販店や漁協・水産加工事業者による直販等の新たな販売ルートの開拓方法について検討する。</li><li>・漁協は当該地区で水揚げされる魚種を取り扱う地域外の仲卸や加工事業者を中心に、声掛けやサンプルの提供等により新たな仲買人の参入を推進するとともに、単価や仲買人数など、声掛けに必要な情報の整理を検討する。</li><li>・漁業者及び漁協等はイワシ街道実行委員会との連携や、当該地域内外でのイベント参画により、イワシ類の付加価値向上方法を検討する。</li><li>・漁業者及び漁協等は混獲されるハモなどの未利用・低利用魚の有効活用方法について検討する。</li></ul> <p>② 採貝漁業（小型底びき網漁業）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者及び漁協等は漁獲物のサイズ選別の細分化、水産加工事業者による直販等の新たな販売ルートを検討する。</li></ul> <p>③ 養殖業（藻類・貝類）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者及び漁協等はアオノリ養殖の異物選別機を改良することにより、異物の少ない高品質な製品を作る方法を検討する。</li><li>・ワカメ養殖については、生出荷を継続するとともに付加価値向上のため、地元水産加工事業者等と連携した加工品の開発等を検討する。</li></ul>
--------------	--

漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 漁業者は漁船の減速航行、定期的な船底清掃等による燃油消費量の削減に取り組む。</p> <p>(2) 漁協は国事業の積極的な活用による最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の導入を推進し、燃油コストの削減を図る。</p> <p>(3) 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進し、燃油コストの削減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 「白塚おさかなまつり」において、漁業者や漁協だけでなく地域住民、水産加工事業者、飲食店等と連携して魚食普及や地元水産物の魅力発信に取り組むとともに、地域の活性化を図る。</p> <p>(2) 漁協が開催する漁業体験イベント、出前授業等において、当該地域漁業の実態や地元水産物の魅力について消費者に広く伝える取組を積極的に取り組む。</p> <p>(3) イワシ類、アオノリ等の地域で水揚げされる水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、当該地域の子供達への魚食普及の推進に取り組む。</p> <p>(4) 地域内外から不足する漁業・養殖業の担い手を確保するため、漁協が運営する白塚漁師塾を積極的に活用するとともに、就業就職フェア等への出展や三重県漁業担い手対策協議会と連携して、若手漁業者の就業促進に取り組む。</p>
活用する支援措置等	経営体育成総合支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産環境整備事業、水産多面的機能強化対策事業、浜の担い手漁船リース緊急事業

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.1%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 漁業生産量の増大</p> <p>① 機船船びき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き漁業者及び漁協等は漁業者間での操業時間の制限等の自主的な漁業管理に向けた協議を実施し、科学的知見に基づいた的確な資源管理手法を検討する。</li> </ul> <p>② 採貝漁業（小型底びき網漁業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き漁業者及び漁協等は既存の自主的な漁獲規制を継続するとともに、必要に応じて操業時間の短縮等、漁獲規制の内容を見直す。</li> <li>・引き続きハマグリ、アサリ、バカガイ等の二枚貝資源の増大に向けて、海底耕耘、海岸清掃、食害生物の駆除、砕石を用いた漁場造成などの環境整備を行う。</li> </ul> <p>③ 養殖業（藻類・貝類）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アオノリ養殖において、IoT機器を活用した生産の効率化、カモ・魚類による食害対策の手法について先進地視察の結果を受け、新たに機器や手法を導入する。</li> <li>・ワカメ養殖において、前年度に検討を行った養殖に適した新たな漁場の確保、効率化した生産方法の導入をする。</li> <li>・新たな養殖業としてアオノリ・ワカメ以外の藻類やカキなどの貝類養殖を開始する。</li> </ul>
--------------	--

	<p>(2) 魚価向上及び高付加価値化</p> <p>① 機船船びき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者や漁協等はイワシ類等の多獲性魚種について、魚価向上のために餌料用の一部を食用向け鮮魚出荷へ転換するよう、複数魚種で大型量販店や漁協・水産加工事業者による直販等の新たな販売ルートの開拓を開始する。</li> <li>・ 漁協は引き続き当該地区で水揚げされる魚種を取り扱う加工事業者を中心に声掛けやサンプルの提供等により当該地域外から新たな仲買人の参入を推進するとともに、前年度の検討結果を踏まえ、声掛けに単価や仲買人数のデータを活用する。</li> <li>・ 引き続き漁業者及び漁協等はイワシ街道実行委員会との連携や、当該地域内外でのイベント参画により、イワシ類の付加価値向上方法を検討する。</li> <li>・ 混獲されるハモなどの未利用・低利用魚の活用方法を近隣の加工業者等に提案することで販路を開拓し、漁業収入の向上に取り組む。</li> </ul> <p>② 採貝漁業（小型底びき網漁業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁獲物のサイズ選別の細分化を実施し、水産加工事業者による直販等の新たな販売ルートの開拓を継続する。</li> </ul> <p>③ 養殖業（藻類・貝類）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者及び漁協等はアオノリ養殖の異物選別機を改良することにより、異物の少ない高品質な製品とすることで単価の向上を図る。</li> <li>・ ワカメ養殖については、生出荷を継続するとともに付加価値向上のために、地元水産加工事業者等と連携した加工品の販売を開始する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 漁業者は漁船の減速航行、定期的な船底清掃等による燃油消費量の削減に取り組む。</p> <p>(2) 漁協は国事業の積極的な活用による最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の導入を推進し、燃油コストの削減を図る。</p> <p>(3) 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進し、燃油コストの削減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 「白塚おさかなまつり」において、漁業者や漁協だけでなく地域住民、水産加工事業者、飲食店等と連携して魚食普及や地元水産物の魅力発信に取り組むとともに、地域の活性化を図る。</p> <p>(2) 漁協が開催する漁業体験イベント、出前授業等において、当該地域漁業の実態や地元水産物の魅力について消費者に広く伝える取組を積極的に取り組む。</p> <p>(3) イワシ類、アオノリ等の地域で水揚げされる水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、当該地域の子供達への魚食普及の推進に取り組む。</p> <p>(4) 地域内外から不足する漁業・養殖業の担い手を確保するため、漁協が運営する白塚漁師塾を積極的に活用するとともに、就業就職フェア等への出展や三重県漁業担い手対策協議会と連携して、若手漁業者の就業促進に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>経営体育成総合支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産環境整備事業、水産多面的機能強化対策事業、浜の担い手漁船リース緊急事業</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 漁業生産量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 機船船びき網漁業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き漁業者及び漁協等は漁業者間での操業時間の制限等の自主的な漁業管理に向けた協議を実施し、科学的知見に基づいた的確な資源管理手法を検討する。</li> </ul> </li> <li>② 採貝漁業（小型底びき網漁業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き漁業者及び漁協等は既存の自主的な漁獲規制を継続するとともに、漁獲規制の内容を見直す等の検討を行う。</li> <li>・引き続きハマグリ、アサリ、バカガイ等の二枚貝資源の増大に向けて、海底耕耘、海岸清掃、食害生物の駆除、砕石を用いた漁場造成などの環境整備を行う。</li> </ul> </li> <li>③ 養殖業（藻類・貝類） <ul style="list-style-type: none"> <li>・アオノリ養殖において、IoT機器を活用した生産の効率化、カモ・魚類による食害対策のために導入した新たな機器や手法について効果を検証する。</li> <li>・ワカメ養殖において、前年度に引き続き、養殖に適した新たな漁場の確保、効率化した生産方法を導入するとともに、効果を検証する。</li> <li>・新たな養殖業としてアオノリ・ワカメ以外の藻類やカキなどの貝類養殖を継続する。</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 魚価向上及び高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 機船船びき網漁業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者や漁協等はイワシ類等の多獲性魚類について、餌料用の一部を食用向け鮮魚出荷へ転換し、複数魚種で大型量販店や漁協・水産加工事業者による直販等の新たな販売ルートでの販売を開始し、魚価向上を図る。</li> <li>・漁協は引き続き当該地区で水揚げされる魚種を取り扱う加工事業者を中心に、データに基づく声掛けやサンプルの提供等により当該地域外から新たな仲買人の参入を推進する。</li> <li>・漁業者及び漁協等は従来の取組を継続しつつ、検討を行ったイワシ類の新たな付加価値向上方法を実施する体制を整える。</li> <li>・混獲されるハモなどの未利用・低利用魚の開拓した販路への販売を開始し、漁業収入の向上に取り組む。</li> </ul> </li> <li>② 採貝漁業（小型底びき網漁業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁獲物のサイズ選別の細分化を実施し、水産加工事業者による直販等の新たな販売ルートでの販売を開始する。</li> </ul> </li> <li>③ 養殖業（藻類・貝類） <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者及び漁協等はアオノリ養殖の異物選別機を改良することにより、異物の少ない高品質な製品とすることで単価の向上を図る。</li> <li>・ワカメ養殖については、生出荷を継続するとともに付加価値向上のために、地元水産加工事業者等と連携した加工品の販売を継続する。</li> </ul> </li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 漁業者は漁船の減速航行、定期的な船底清掃等による燃油消費量の削減に取り組む。</p> <p>(2) 漁協は国事業の積極的な活用による最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の導入を推進し、燃油コストの削減を図る。</p> <p>(3) 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を推進し、燃油コストの削減を図る。</p>

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 「白塚おさかなまつり」において、漁業者や漁協だけでなく地域住民、水産加工事業者、飲食店等と連携して魚食普及や地元水産物の魅力発信に取り組むとともに、地域の活性化を図る。</p> <p>(2) 漁協が開催する漁業体験イベント、出前授業等において、当該地域漁業の実態や地元水産物の魅力について消費者に広く伝える取組を積極的に取り組む。</p> <p>(3) イワシ類、アオノリ等の地域で水揚げされる水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、当該地域の子供達への魚食普及の推進に取り組む。</p> <p>(4) 地域内外から不足する漁業・養殖業の担い手を確保するため、漁協が運営する白塚漁師塾を積極的に活用するとともに、就業就職フェア等への出展や三重県漁業担い手対策協議会と連携して、若手漁業者の就業促進に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>経営体育成総合支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産環境整備事業、水産多面的機能強化対策事業、浜の担い手漁船リース緊急事業</p>

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）11.1%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 漁業生産量の増大</p> <p>① 機船船びき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者及び漁協等は漁業者間での操業時間の制限等の自主的な漁業管理に向けた協議を実施し、科学的知見に基づいた的確な資源管理手法に取り組む。</li> </ul> <p>② 採貝漁業（小型底びき網漁業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者及び漁協等は地先漁場に設定した禁漁区の保護、操業時間、漁獲サイズや漁獲量、操業禁止区域等の自主的な漁獲規制を継続するとともに、漁獲規制の内容を見直す等の検討を行う。</li> <li>・引き続きハマグリ、アサリ、バカガイ等の二枚貝資源の増大に向けて、海底耕耘、海岸清掃、食害生物の駆除、砕石を用いた漁場造成などの環境整備を行う。</li> </ul> <p>③ 養殖業（藻類・貝類）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アオノリ養殖において、IoT機器を活用した生産の効率化、カモ・魚類による食害対策のために導入した新たな機器や手法について、検証結果を元に改善し、実施する。</li> <li>・ワカメ養殖において、養殖に適した新たな漁場の確保、効率化した生産方法について、継続して取り組むとともに検証結果を元に、方法を改善する。</li> <li>・新たな養殖業としてアオノリ・ワカメ以外の藻類やカキなどの貝類養殖を実施するとともに、結果を検証する。</li> </ul> <p>(2) 魚価向上及び高付加価値化</p> <p>① 機船船びき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者や漁協等はイワシ類等の多獲性魚類について、餌料用の一部を食用向け鮮魚出荷へ転換し、複数魚種で、大型量販店や漁協・水産加工事業者による直販等の新たな販売ルートでの販売を継続し、魚価向上を図る。</li> <li>・漁協は引き続き当該地区で水揚げされる魚種を取り扱う加工事業者を中心に、データに基づく声掛けやサンプルの提供等により当該地域外から新たな仲買人の参入を推進する。</li> </ul>
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者及び漁協等は従来の取組を継続しつつ、検討を行ったイワシ類の新たな付加価値向上方法を開始する。</li> <li>・混獲されるハモなどの未利用・低利用魚の開拓した販路への販売を継続する。</li> </ul> <p>② 採貝漁業（小型底びき網漁業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁獲物のサイズ選別の細分化を実施し、水産加工事業者による直販等の新たな販売ルートでの販売を継続する。</li> </ul> <p>③ 養殖業（藻類・貝類）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者及び漁協等はアオノリ養殖の異物選別機を改良することにより、異物の少ない高品質な製品とすることで単価の向上を図る。</li> <li>・ワカメ養殖については、生出荷を継続するとともに付加価値向上のために、地元水産加工事業者等と連携した加工品の販売を継続する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 漁業者は漁船の減速航行、定期的な船底清掃等による燃油消費量の削減に取り組む。</p> <p>(2) 漁協は国事業の積極的な活用による最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の導入を推進し、燃油コストの削減を図る。</p> <p>(3) 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進し、燃油コストの削減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 「白塚おさかなまつり」において、漁業者や漁協だけでなく地域住民、水産加工事業者、飲食店等と連携して魚食普及や地元水産物の魅力発信に取り組むとともに、地域の活性化を図る。</p> <p>(2) 漁協が開催する漁業体験イベント、出前授業等において、当該地域漁業の実態や地元水産物の魅力について消費者に広く伝える取組を積極的に取り組む。</p> <p>(3) イワシ類、アオノリ等の地域で水揚げされる水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、当該地域の子供達への魚食普及の推進に取り組む。</p> <p>(4) 地域内外から不足する漁業・養殖業の担い手を確保するため、漁協が運営する白塚漁師塾を積極的に活用するとともに、就業就職フェア等への出展や三重県漁業担い手対策協議会と連携して、若手漁業者の就業促進に取り組む。</p>
活用する支援措置等	経営体育成総合支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、水産環境整備事業、水産多面的機能強化対策事業、浜の担い手漁船リース緊急事業

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）13.7%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 漁業生産量の増大</p> <p>① 機船船びき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者及び漁協等は漁業者間での操業時間の制限等自主的な漁業管理に向けた協議を実施し、科学的知見に基づいた的確な資源管理手法に取り組む。</li> </ul> <p>② 採貝漁業（小型底びき網漁業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者及び漁協等は地先漁場に設定した禁漁区の保護、操業時間、漁獲サイズや漁獲量、操業禁止区域等の自主的な漁獲規制を継続するとともに、漁獲規制の内容を見直す等の検討を行う。</li> </ul>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハマグリ、アサリ、バカガイ等の二枚貝資源の増大に向けて、海底耕耘、海岸清掃、食害生物の駆除、砕石を用いた漁場造成などの環境整備を行う。</li> </ul> <p>③ 養殖業（藻類・貝類）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アオノリ養殖において、前年度に改善した手法を用いて、IoT機器を活用した生産の効率化、カモ・魚類による食害対策を実施する。</li> <li>・ワカメ養殖において、養殖に適した新たな漁場を確保し、前年度に改善した生産方法により効率的に養殖を行う。</li> <li>・新たな養殖業としてアオノリ・ワカメ以外の藻類やカキなどの貝類養殖の結果を検証する。</li> </ul> <p>(2) 魚価向上及び高付加価値化</p> <p>① 機船船びき網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者や漁協等はイワシ類等の多獲性魚類について、餌料用の一部を食用向け鮮魚出荷へ転換し、大型量販店や漁協・水産加工事業者による直販等の新たな販売ルートでの販売を継続し、魚価向上を図るとともに、効果の検証を行う。</li> <li>・漁協は引き続き当該地区で水揚げされる魚種を取り扱う加工事業者を中心に、データに基づく声掛けやサンプルの提供等により当該地域外から新たな仲買人の参入を推進する。</li> <li>・漁業者及び漁協等はイワシ類の付加価値向上方法を継続するとともに、結果を検証する。</li> <li>・混獲されるハモなどの未利用・低利用魚の開拓した販路への販売を継続し、効果を検証する。</li> </ul> <p>② 採貝漁業（小型底びき網漁業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁獲物のサイズ選別の細分化を実施し、水産加工事業者による直販等の新たな販売ルートでの販売を継続するとともに、効果を検証する。</li> </ul> <p>③ 養殖業（藻類・貝類）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者及び漁協等はアオノリ養殖の異物選別機を改良することにより、異物の少ない高品質な製品とすることで単価の向上を図る。</li> <li>・ワカメ養殖については、生出荷を継続するとともに付加価値向上のために、地元水産加工事業者等と連携した加工品の販売を継続し、効果を検証する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 漁業者は漁船の減速航行、定期的な船底清掃等による燃油消費量の削減に取り組む。</p> <p>(2) 漁協は国事業の積極的な活用による最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の導入を推進し、燃油コストの削減を図る。</p> <p>(3) 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を推進し、燃油コストの削減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 「白塚おさかなまつり」において、漁業者や漁協だけでなく地域住民、水産加工事業者、飲食店等と連携して魚食普及や地元水産物の魅力発信に取り組むとともに、地域の活性化を図る。</p> <p>(2) 漁協が開催する漁業体験イベント、出前授業等において、当該地域漁業の実態や地元水産物の魅力について消費者に広く伝える取組を積極的に取り組む。</p> <p>(3) イワシ類、アオノリ等の地域で水揚げされる水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、当該地域の子供達への魚食普及の推進に取り組む。</p>

	(4) 地域内外から不足する漁業・養殖業の担い手を確保するため、漁協が運営する白塚漁師塾を積極的に活用するとともに、就業就職フェア等への出展や三重県漁業担い手対策協議会と連携して、若手漁業者の就業促進に取り組む。
活用する支援措置等	経営体育成総合支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業、水産環境整備事業、水産多面的機能強化対策事業、浜の担い手漁船リース緊急事業

#### (4) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁獲物の付加価値向上の取組については、津市観光協会、津市商工会、津市商工会議所等と連携する。</li> <li>・担い手確保の取組については、三重県農林水産支援センターと連携する。</li> </ul>
---

#### (5) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は毎年会員会議を開催し、前年度の取組結果・改善点等を評価し、次年度の取組の改善等につなげる。また、必要に応じて県などから取組改善に係るアドバイスを受ける。</p>
--

#### 4 目標

##### (1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

##### (3) 所得目標以外の成果目標

###### ① 所得向上の取組に係る成果目標

当該地域で水揚げされたイワシ類の魚価向上	基準年	令和元年～令和5 年度5中3平均単 価：	69	円/kg
	目標年	令和11年度単価：	72	円/kg

###### ② 漁村活性化の取組に係る成果目標

「白塚おさかなまつり」への来場客数	基準年	令和6年度：	3,200	人
	目標年	令和11年度：	3,700	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①所得向上の取組に係る成果目標</p> <p>イワシ類の過去5年間の5中3の平均単価69円/kgを元に、餌料用の一部を食用向け鮮魚出荷へ転換することで毎年1%の魚価向上を図り、イワシ類の単価向上を成果目標の指標とする。なお、前期浜プラン実績より本計画につき無理がなく、妥当と判断する。</p>
<p>② 漁村活性化の取組に係る成果目標</p> <p>令和6年度から5年ぶりに「白塚おさかなまつり」を再開し、開催時期を船びき網の盛漁期である10月に変更した。当該イベントは漁業者が水産加工事業者や地域住民と一体となって漁村地域の活性化に取り組んでいることから、当該イベントの参加者数を成果目標の指標とする。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
経営体育成総合支援事業 (国)	新規就業者の技術習得・定着等にかかる支援に努める。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	省エネ機器等を導入することで燃油使用量の削減を図る。
漁業経営セーフティーネット構築事業 (国)	燃油高騰が漁業経営を圧迫して悪化する影響の緩和を図る。
水産環境整備事業 (国)	藻場・干潟の整備による漁場環境の改善を図る。
水産多面的機能強化対策事業 (国)	海底耕耘等による漁場改善により二枚貝類資源の増大を図る。
浜の担い手漁船リース緊急事業 (国)	必要な中古漁船又は新造漁船を導入することにより所得の向上を図る。